

**令和 8 年度「IBARAKI EXPORTS」を活用した情報発信強化事業
業務受託者公募に関する説明書**

1 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度「IBARAKI EXPORTS」を活用した情報発信強化事業業務委託

(2) 事業目的

いばらきグローバルビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）会員の商品・組織情報等を海外バイヤーや海外への商流を持つ国内商社等に発信する、いばらき輸出商品のポータルサイト「IBARAKI EXPORTS」の機能を向上させるとともに、特集記事作成等により商品の魅力を積極的に発信することで、協議会会員と海外バイヤー等とのマッチングを促進させ、県産品の海外販路開拓を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、公募による提案を受けて、仕様を追加・変更し、契約締結を行う。

(4) 履行期限 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 提案額 2,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）以内

2 事務局

いばらきグローバルビジネス推進協議会

（茨城県営業戦略部県産品販売課内）

電話 029-301-3529 FAX 029-301-3909 E-mail global_1@pref.ibaraki.lg.jp

3 提出書類及び部数

持参又は郵送による提出の場合は、下記部数を提出すること。

電子メールによる提出の場合は、下記提出書類の電子データを添付すること。

- | | |
|---|-----|
| (1) 企画提案提出書（様式 1） | 1 部 |
| (2) 会社・団体概要（様式 2） | 1 部 |
| (3) 過去 3 年間の同種又は類似業務の実績（様式 3） | 7 部 |
| (4) 資格要件に係る申立書（様式 4） | 1 部 |
| (5) 企画提案書（様式自由とするが、提案者名がわかるような記載はしないこと） | 7 部 |

4 提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時（日本時間）必着

(2) 提出先 事務局に同じ

(3) 提出方法 電子メールへの添付（※）、持参又は郵送に限る

（※）電子メールへの添付により提出する場合、提出書類は全て PDF ファイルなど第三者による改ざんが困難な形式とすること。

5 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、令和 8 年 3 月 13 日（金）から令和 8 年 3 月 18 日（水）まで、電話及び電子メール等で受け付ける。

6 その他

審査は、企画提案書及びプレゼンテーションにおいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。

また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し、別途決定する。